破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６０号
秋田県由利本荘市西目町西目字釜ケ沢54番地１
債務者　有限会社中沢アグリ
代表者代表取締役　岡田　　實
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
４　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第１１３２号
東京都台東区浅草６丁目26番11号
債務者　株式会社櫛原
代表者代表取締役　田口　典宏
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　庸爾
４　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１号
福岡県太宰府市観世音寺１丁目17番１号
債務者　株式会社風見鶏
代表者代表取締役　野田　耕治
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　栄治
４　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６２号
仙台市青葉区大手町２番25―2201号
債務者　細田　　進
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後２時20分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１３０号
横浜市旭区上川井町195番地３
債務者　有限会社ウインズ
代表者取締役　亀山　　晃
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野木　大輔
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０号
川崎市高津区上作延420番地７
債務者　有限会社ハセガワ
代表者取締役　長谷川正三
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　克己
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５７号
神奈川県相模原市中央区上溝1096番地５
債務者　有限会社エージェック
代表者取締役　金子　隆士
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　智明
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２３号
広島県福山市駅家町大字近田937番地の４
債務者　株式会社芦品住宅社
代表者代表取締役　鍋島　紀和
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　義政
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１５号
福岡市早良区荒江２丁目23番25―505号
債務者　有限会社スマイル
代表者取締役　藤本　英弘
１　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福島あい子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３号
茨城県笠間市土師1059番地の１
債務者　有限会社駒辰
代表者代表取締役　駒澤　達文
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　　学
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２３号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷222番地
債務者　有限会社笠原発條製作所
代表者代表取締役　笠原　哲郎
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大木　健司
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１７７号
富山県高岡市波岡281番地
債務者　佐野運送有限会社
代表者代表取締役　佐野　紘信
１　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２２号
福岡市博多区博多駅前２丁目12番12号
債務者　株式会社パナワールド
代表者代表取締役　堀江　　治
１　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山出　和幸
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３１７号
最後の住所茨城県結城市結城7307番地３
債務者　亡安藤嘉胤相続財産
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門井　節夫
４　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第３０１号
茨城県古河市小堤68番地の６
債務者　有限会社常北ラジエーター
代表者取締役　永田　昌代
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗山　　学
４　破産債権の届出期間　平成25年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後１時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第４４号
大阪市天王寺区上汐３丁目２番23号８Ｆ
債務者　アジア物産株式会社
代表者代表取締役　井上　　茂
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神川　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部